

村民の皆様へ

木祖村長 唐澤 一寛

**新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（お知らせ）**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、村民の皆様の生活への支障が続いていることに、心からお見舞いを申し上げます。

この感染症に関しては、連日、全国において過去最高の感染者数を更新しており、医療提供体制のひっ迫も極めて憂慮すべき状況となっています。

これに伴い、現在下記の都道府県に「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が適用されています。

本村では、ワクチン接種が進んでいるところですが、全国や県内の感染状況をみると、感染症は水際までできています。

村民の皆様には、ご自身とご家族の大切な命を守るため、以下に留意のうえ、更なる慎重な行動をお願いします。

**記**

- (1) **県をまたぐ往来は、極力中止又は延期してください。**  
**特に以下の地域への往来は基本的に行わないでください。**  
**やむを得ない事情により往来しなければならない場合は、感染防止策を徹底するとともに、感染リスクがある場合はPCR検査を受ける等の対策をしてください。**

【緊急事態宣言発令都道府県】（発出順 8月25日現在 以下同）

沖縄県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県  
27日～北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県

【まん延防止等重点措置の適用区域所在都道府県】

北海道、石川県、福島県、愛知県、滋賀県、熊本県、宮城県、富山県、山梨県、岐阜県、三重県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、鹿児島県  
27日～高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県

- (2) 会食（自宅や職場等も含む。）の際は感染防止に十分注意してください。普段会わない方や多人数での会食は特に注意してください。
- (3) 人との距離の確保やマスクの着用、手洗等基本的な対策を引き続き徹底してください。（ワクチン接種が終了しても当面はこの取組を継続してください。）
- (4) 村有施設の使用に当たっての利用人数の制限や飲食禁止等の取扱いは継続します。  
(解除の見込みは、現在のところ立っていません。)
- (5) 誤解や偏見に基づく差別や中傷はあってはなりません。「思いやり」の心を持ち、「支え合い」の輪を広げ、皆が一丸となってコロナ禍を乗り越えていきましょう。